

# 「図書館が拓く未来の学びと地域社会」 (報告書)【概要】

令和8年3月 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議

## 1. 地域の「ハブ」、学校の「中心」を担う図書館を目指して

### 【図書館の現状・課題】

- 設置数は増加傾向だが、町村では設置率低く、図書館サービスの享受に地域間格差
- 1館当たりの利用者数、国民一人当たりの貸出冊数はコロナ禍前水準に未回復。電子書籍サービスは増加
- 専任職員数は大幅に減少し、非常勤職員が増加。1館当たりの資料費の予算も減少
- SNSの普及、生成AIの活用が進む中、メディア情報リテラシー向上が喫緊の課題

### 【学校図書館の現状・課題】

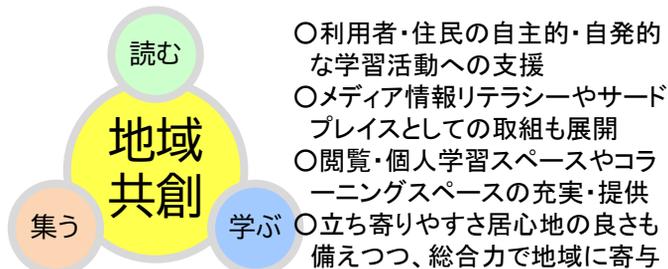
- 図書標準達成率は小学校71.2%、中学校61.1%、特別支援学校小学部15.5%、同中学部3.6%
- 司書教諭発令状況は小学校69.9%、中学校63.0%、高等学校81.5%、特別支援学校小学部62.4%、同中学部50.1%、同高等部62.9%。学校図書館法上11学級以下の学校への発令義務は猶予のまま
- 公立学校の学校司書の配置率は努力義務ながら上昇傾向。複数校兼務などで配置時間に課題
- ほぼ毎日開館していても「入館できない時間帯」が多く、貸出中心で「児童生徒が主体的に使えない」との声

### 【地域の読書環境】

- 10年で書店数は約28%減少、「無書店自治体」27.9%。本と出合う「タッチポイント」減少は読書文化に影響

### 【図書館の今後の機能・役割】

#### 「読む」×「集う」×「学ぶ」＝「新たな地域共創」へ



### 【学校図書館の今後の機能・役割】

#### 学びの深化を担い、一人一人の「好き」を育み「得意」を伸ばす居心地の良い学校の「中心」へ

- あらゆる教科等での計画的利用、探究的な学習、「個別最適な学び」「協働的な学び」のための機能強化
- 不登校傾向の子を含め、多様な子供を包摂する、居心地の良い学び場としての学習支援機能の発揮
- 校長のリーダーシップによる常時開館・自由利用の推進。学校司書の常時配置への努力
- 入館のきっかけ、読書推進のためのマンガ本の配架

## 2. 全ての人に開かれた図書館サービスの構築に向けた方策

<h3>● ユニバーサルアクセスの実現に向けて</h3> <ul style="list-style-type: none"><li>▷ 電子書籍サービスの拡大、デジタル化の推進、地域間格差縮小のための広域連携</li><li>▷ 読書バリアフリー（視覚障害者等・高齢者等への対応）の推進</li><li>▷ 「りんごの棚」などのアクセシブルな書籍等紹介コーナーの設置促進</li><li>▷ 先進事例の共有、アウトリーチによる支援体制強化</li></ul>	<h3>● 対話と活動による地域の連携・協働の一層の推進</h3> <ul style="list-style-type: none"><li>▷ 地域ニーズ把握のための利用者・非利用者との対話</li><li>▷ 都道府県立・市町村立図書館と学校図書館の連携推進</li><li>▷ 学びの多様化等への対応のための公民館等他機関との連携</li><li>▷ 文字・活字文化を共に支える地域の書店・出版社等との連携</li><li>▷ 地域における読書推進人材との連携・協働</li></ul>	<h3>● 図書館・学校図書館を支える人材の充実</h3> <ul style="list-style-type: none"><li>▷ 司書の配置促進、地域のファシリテーターとしての役割も担当</li><li>▷ 校長の館長としての自覚とリーダーシップの発揮</li><li>▷ 11学級以下の学校も含めた司書教諭の積極的発令と時間確保</li><li>▷ 学校司書の専任化含めた配置促進</li><li>▷ 司書・司書教諭・学校司書に係る養成科目の一体的見直し</li></ul>
--	---	---

## 3. 図書館・学校図書館に係る制度・基準の見直し

国  
地方公共団体  
各図書館・学校

図書館の「望ましい基準」「学校図書館ガイドライン」等の改定や関係法令の改正の検討  
司書・司書教諭・学校司書の配置や研修の在り方の見直し、館種や校種を越えた人的交流  
図書館協議会や学校運営協議会も活用した運営充実、児童生徒目線の教育活動全般改善